METAPLANET

2025年10月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト 代表 者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ (スタンダードコード:3350)

問合せ先 IR部 長 中 川 美 貴

電話番号 03-6772-3696

第三者割当により発行された第20回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)の行使状況に関するお知らせ及び第19回普通社債の一部繰上償還に関するお知らせ

当社が 2025 年 6 月 23 日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 20 回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の 2025 年 10 月 1 日から 2025 年 10 月 10 日までの行使状況について、以下のとおり任意開示としてお知らせいたします。

また、当社は 2025 年 6 月 30 日付「第 19 回普通社債の発行及び第 3 回普通社債(保証付)の買入消却に関するお知らせ」で開示いたしました当社発行の第 19 回普通社債の一部繰上償還を行いましたので、あわせてお知らせいたします。

・第20回新株予約権の行使

NICE OF STATE OF STAT						
1.	銘柄名	株式会社メタプラネット第 20 回新株予約権				
2.	2025 年 10 月 1 日以降の交付 株式数	1, 300, 000 株				
3.	2025年10月1日以降に行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	13,000 個 (発行総数 1,850,000 個に対する割合:0.70%)				
4.	2025年9月1日時点における未行使新株予約権数	297, 400 個(29, 740, 000 株)				
5.	現時点における未行使新株予 約権数	284, 400 個(28, 440, 000 株)				

[※]発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 2025年10月1日以降の行使状況

公 居日	交付株式数		行使価額	行使された新株予
行使日	新株(株)	移転自己株式 (株)	(円)	約権の個数 (個)
10月1日 (水)	_	_	637	_
10月2日 (木)	_	_	637	_
10月3日(金)	_	_	637	_
10月6日(月)	1, 300, 000	_	637	13,000
10月7日 (火)	_	_	637	_
10月8日 (水)	_	_	637	_
10月9日(木)	_	_	637	_
10月10日(金)	_	_	637	_

※前回開示時点における発行済株式総数は 755, 974, 340 株 (自己株式数: 25, 939 株含む) でしたが、その後、海外募集による新株式発行 385, 000, 000 株に加え新株予約権の行使による 1, 300, 000 株の新規発行により、2025 年 10 月 10 日時点の発行済株式総数は 1, 142, 274, 340 株となりました。

METAPLANET

(ご参考) 各回号の行使価額

	第 20 回	第 21 回	第 22 回
10月1日 (水)	637 円	637 円	637 円
10月2日(木)	637 円	637 円	637 円
10月3日(金)	637 円	637 円	637 円
10月6日 (月)	637 円	637 円	637 円
10月7日 (火)	637 円	637 円	637 円
10月8日 (水)	637 円	637 円	637 円
10月9日 (木)	637 円	637 円	637 円
10月10日(金)	637 円	637 円	637 円

※各本新株予約権の行使価額は、2025 年 6 月 25 日 (水) に初回の修正が行われ、以後、3 取引日が経過する ごとに修正されます(以下、「修正日」といいます。)。

行使価額は、修正条項に基づき、修正日に先立つ連続する3取引日の各取引日(ただし終値が存在しない日を除きます。)における当社普通株式の普通取引終値の平均値に対し、第20回新株予約権については100%、第21回新株予約権については101%、第22回新株予約権については102%を乗じた金額の1円未満の端数を切り捨てた額に修正されます。ただし、当該金額が下限行使価額(637円)を下回る場合は、下限行使価額といたします。

・ 社債の繰上償還の概要

当社は、2025年6月30日付「第19回普通社債の発行及び第3回普通社債(保証付)の買入消却に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、償還期日を2025年12月29日として、第19回普通社債総額30,000,000,000円をEV0FUNDに発行しておりましたが、2025年7月7日に6,000,000,000円の一部繰上償還、2025年7月14日に6,750,000,000円の一部繰上償還、2025年8月20日に3,000,000円の一部繰上償還、2025年8月25日に2,250,000,000円の一部繰上償還、2025年8月26日に3,000,000円の一部繰上償還、2025年8月27日に3,000,000円の一部繰上償還、2025年9月1日に1,500,000,000円の一部繰上償還、2025年8月27日に3,000,000円の一部繰上償還、2025年9月1日に1,500,000,000円に引き続き、この度、2025年10月6日同社債の償還条項に基づきその一部である750,000,000円を繰上償還しております。なお、当償還原資は2025年6月30日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示したとおり、第20回乃至第22回新株予約権の行使によって調達した資金使途に含まれております。

以 上